

# 小牧市地域公共交通計画概要版（案）

## 計画策定の趣旨

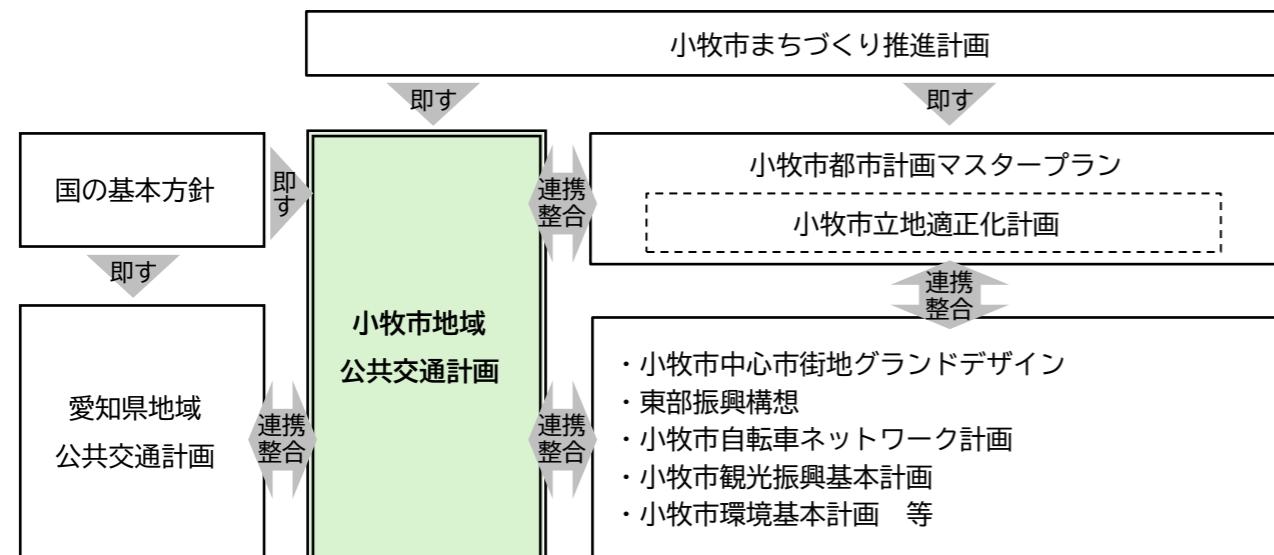
本市では、これまで継続した公共交通政策を実施しており、平成 30（2018）年 3 月には、まちづくり、観光振興、福祉施策と連携し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定し、市・交通事業者・地域住民等が一体となって事業に取り組んできました。

そうした中、国において、令和 2（2020）年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」と改められるとともに、地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」として、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本方針」に基づき作成するものとされています。

そのため、本計画は、これまでの取り組みを継承しつつ、近年の地域公共交通を取り巻く環境に対応した地域旅客運送サービスの持続可能な提供に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画として策定をするものです。

## 計画の位置づけ



## 計画の区域と期間

計画の区域は、市民の通勤、通学、買物、通院といった日常生活に関して形成される交通圏を基本とすることから、小牧市全域とします。なお、周辺市町との連携にあたっては、個別に協議・調整を図ります。

期間は、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの 5 年間とします。

なお、予期せぬ社会情勢の変化があった場合等は、必要に応じて柔軟に見直すこととします。

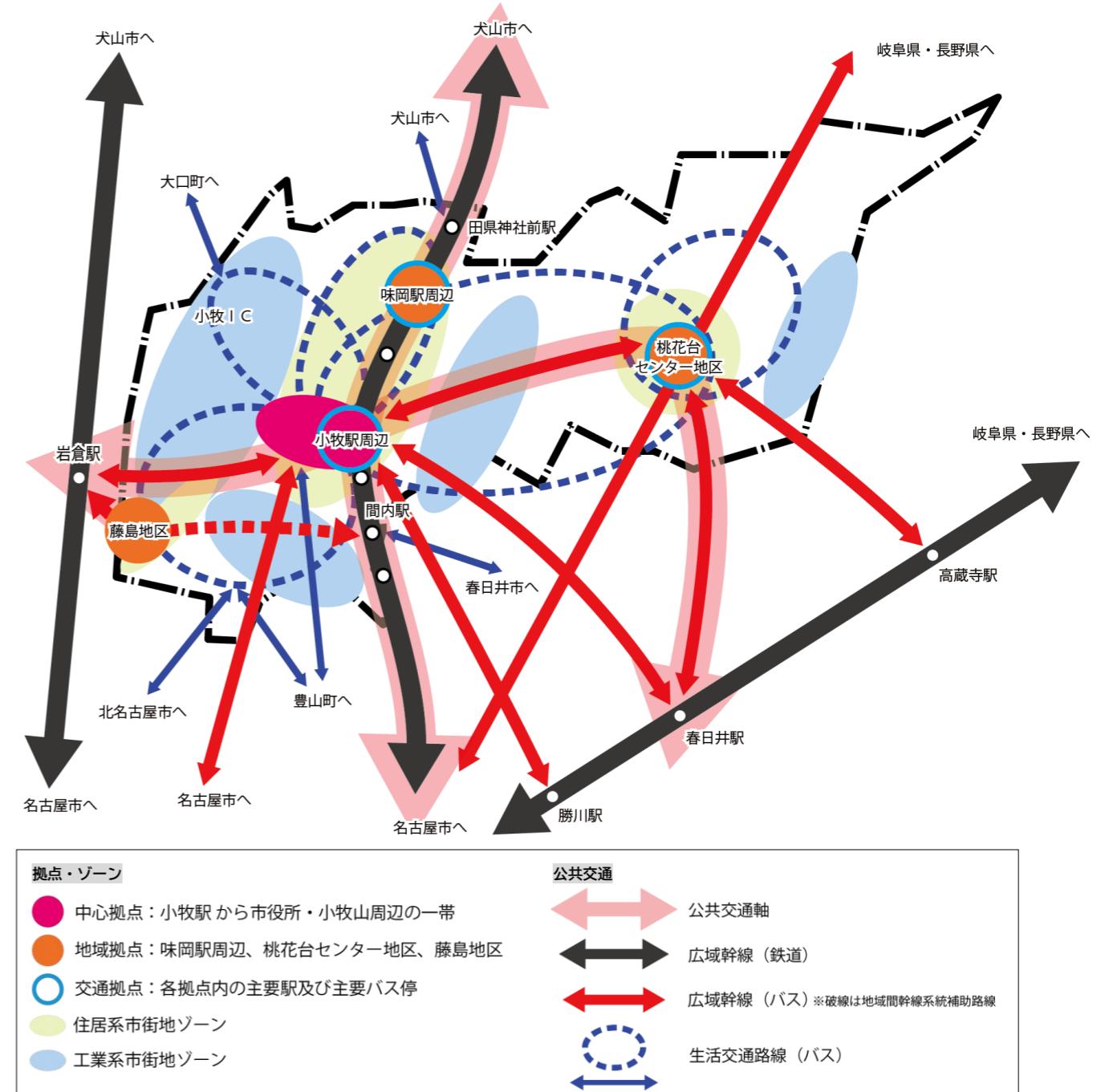
## 小牧市の地域公共交通が目指す姿(基本的な方針)

### 地域の活力と交流を育み、 安心・便利な暮らしを支える持続可能な公共交通

#### <小牧市が目指す地域公共交通の未来のイメージ>

- 市内外への移動がスムーズにでき、経済が発展するとともに、魅力ある活発な都市となる未来
- 過度に自動車に頼ることなく、安心して生き生きと暮らすことができる未来
- 通学・通勤などの移動に不安がなく、安心して働き、学び、子育てができる未来
- 新しい技術の活用により、便利で快適に生活することができる未来

図 小牧市の地域公共交通ネットワークイメージ



## 計画の目標

表 市内公共交通機関の位置づけと役割

位置付け	対象路線等	役割	サービス確保の考え方
広域幹線(鉄道)	名鉄小牧線	・本市と名古屋、岐阜方面を結ぶ路線 ・広域的な移動需要に対応	交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
広域幹線(バス)	名鉄バス 岩倉線 春日井・桃花台線 春日井市内線 小牧・勝川線 桃花台線 間内岩倉線（※） 桃花台バス	・本市と隣接市の鉄道駅を結ぶ路線 ・広域的な移動需要に対応	交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
	近距離高速バス 中央道高速バス	・本市と名古屋、岐阜、長野、関東方面を結ぶ路線 ・広域的な移動需要に対応	交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
生活交通路線(バス)	ピーチバス	・桃花台センター地区小牧駅周辺の拠点間を結ぶ路線 ・市内の移動需要に対応	交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
	こまくる	・居住エリアと各拠点や市内公共施設、隣接市町コミュニティバス等の結節点を結ぶ路線 ・市内の移動需要に対応	市が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、市内の交通空白地域の軽減を図りサービス水準を確保する。
	隣接市町 コミュニティバス	・小牧市内を運行する公共交通と連携し、隣接市町間の移動需要に対応	必要に応じて隣接市町と連携・調整を図る。
個別輸送	タクシー	・他の公共交通でカバーできない部分の個別の移動に対応	交通事業者が主体となって、個別の移動ニーズに柔軟に対応できるサービス水準を確保する。

※対象路線のうち名鉄バス間内・岩倉線は、地域住民の鉄道駅への連絡線として必要不可欠であり、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）により確保・維持する。

### 目標1. 市内移動を支える公共交通手段の確保

#### 【対応する課題】

- 1-① 人口減少や高齢化の進展
- 2-① 活力あるまちづくりを支える交通体系の構築
- 2-③ 地域を支える交通体系の構築
- 3-② 多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状

### 目標2. 広域的な移動を支える公共交通手段の確保

#### 【対応する課題】

- 1-② ライフスタイル等の変化による地域公共交通利用の変化
- 3-① 広域移動ニーズの高まり
- 3-② 多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状

### 目標3. 公共交通ネットワークの構築による集約型市街地形成（都市構造の集約化）支援

#### 【対応する課題】

- 1-① 人口減少や高齢化の進展
- 2-① 活力あるまちづくりを支える交通体系の構築
- 2-④ 交流を促す交通体系の構築

### 目標4. 観光客を含む来訪者との交流の促進

#### 【対応する課題】

- 2-④ 交流を促す交通体系の構築

### 目標5. 安定的・持続的な交通サービスの提供

#### 【対応する課題】

- 1-② ライフスタイル等の変化による地域公共交通利用の変化
- 1-③ 地域公共交通を担う運転手の担い手不足
- 1-④ 環境に配慮した移動の促進
- 2-② 持続可能な交通体系の構築
- 3-② 多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状

### 目標6. 誰もが利用しやすい交通サービスの提供

#### 【対応する課題】

- 1-① 人口減少や高齢化の進展
- 2-② 持続可能な交通体系の構築
- 2-③ 地域を支える交通体系の構築
- 3-② 多様な交通ニーズと公共交通事業者を取り巻く現状

## 計画の目標を達成するために行う事業

目標	目標を達成するために行う事業					R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
【目標1】 市内移動を支える 公共交通手段の確保	事業1-① 各公共交通機関の役割に応じた運行	鉄道、バス及びタクシーが有する機能及び各公共交通機関の役割に応じた運行を実施するとともに、サービス水準の維持・改善に努めます。								
	事業1-② こまくるの再編	持続可能なサービスの提供及び利便性を確保するため、概ね5年サイクルで運行体制やルート等の見直しを実施します。ただし、軽易なルート・ダイヤの変更については、適宜見直しを実施します。		準備						
【目標2】 広域的な移動を支える 公共交通手段の確保	事業2 各公共交通機関の役割に応じた運行	鉄道、バス及びタクシーが有する機能及び各公共交通機関の役割に応じた運行を実施するとともに、サービス水準の維持・改善に努めます。								
【目標3】 公共交通ネットワークの構築による集約型 市街地形成（都市構造の集約化）支援	事業3 交通拠点における交通機能の確保	鉄道駅や主要バス停における乗り継ぎ利便性を向上するため、交通結節機能の維持・強化に努めます。		検討	準備					
【目標4】 観光客を含む来訪者との交流の促進	事業4-① 観光施策との連携	観光スポット等への来訪者の移動の利便性や周遊性向上に向けた取り組みを実施します。								
	事業4-② 二次交通の充実	中心市街地における駅から観光スポットへの利便性向上のため、新たなモビリティサービス※の導入に向けた検討を実施します。	検討	準備						
【目標5】 安定的・持続的な交通サービスの提供	事業5-① 公共交通の利用促進	公共交通をPRし、認知度・理解度を高め、多くの方に公共交通を利用してもらうため、情報提供や啓発活動を実施します。								
	事業5-② 既存路線の維持	既存路線を維持していくため、運行経費の削減等に向けた取り組みを実施します。								
	事業5-③ 運転手確保に向けた取組み	運転手不足を解消するため、運転手確保に向けた取り組みを実施します。								
	事業5-④ 環境配慮型車両の導入	環境負荷の軽減のため、環境配慮型車両の導入に向けた検討を実施します。		検討						
	事業5-⑤ 新たな交通サービスの導入・検討	地域公共交通を補完する交通手段のうち地域の基盤となりうる地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に向けた検討を実施します。	検討							
	事業5-⑥ 災害対策の推進	大規模災害発生時の移動手段の確保に向けた検討を実施します。	検討	準備						
【目標6】 誰もが利用しやすい交通サービスの提供	事業6-① 待合環境整備	快適性、安全性、利便性を向上させるため、駅やバス停の待合環境の整備を実施します。								
	事業6-② MaaSの構築・活用	新たな技術の活用等によるサービスの充実を図り、移動効率を向上させるため、MaaSの構築や活用に向けた検討を実施します。								
	事業6-③ キャッシュレス決済の導入	新たな技術の活用による利便性の向上を促進するため、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を実施します。		準備						

検討 準備 実施

## 数値指標と目標値

目標の達成状況を評価するため、数値指標と目標値を設定します。また、一部の目標の達成状況を把握するうえで参考とする数値指標を参考指標として設定します。

数値指標	基準値(R5)	目標値	関連する目標					
			1	2	3	4	5	6
①公共交通機関の1日平均利用者数	41,339人/日	43,900人/日	○	○	○	○	○	○
②週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合	16.6%	基準値以上	○	○	○	○	○	○
③地域公共交通への市民1人当たりの財政負担額	3,184円	基準値以下	○	○	○	○	○	○
参考指標	基準値(R5)	目標値	関連する目標					
			1	2	3	4	5	6
④地域公共交通の人口カバー率	99.2%	基準値以上	○	○	○			
⑤過去1か月以内に公共交通機関を利用したことがある市民の割合	42.4%	基準値以上					○	
⑥多様な分野や主体が連携した取り組み件数	-	4件以上/年				○	○	
⑦バス停の環境整備箇所数	-	3箇所以上/年			○			○

## 計画の達成状況の評価

本計画に定められた数値指標の目標値と実績値を比較し、達成状況の評価を行うこととします。評価時期は原則毎年度、本計画に定められた事業の実施状況に関する調査、分析及び評価を行うこととし、各事業の実施状況などの評価から、改善につなげることを意識した評価プロセスとして、PDCAサイクルを運用するものとします。また、評価の実施にあたっては、小牧市地域公共交通会議を活用します。

中間年度及び最終年度においては、計画全体の評価・検証を行い、必要に応じて中間見直しや次期計画へ反映します。

